教員の多忙化解消プロジェクトチーム(第1回) 概要

日時:平成28年6月1日(水)午後3時30分から午後5時まで

場所:愛知県自治センター6階 第603会議室

【各委員の発言】

< 風岡委員(豊橋市教育委員会教育政策課事務指導主事)>

- 在校時間の実態把握のあり方について参考資料で出ている数字は、実態とはかなりかけ離れた 数字が出ているのではないかと感じている。この在校時間という数字の中に、時間外の時間で先 生方が互いのコミュニケーションを取り合っているようなことが入っていることを考えると、一 概に長い、短いという物差しで測っていくことは難しい。
- また、TALISの調査結果を年代別に比較した結果があるが、20代の教員がやはり一番長く、40代、50代と年代が上がっていくほど勤務時間が適正になっていくというような実態があった。そうした世代間の勤務実態が明らかになると、どのような対応をしたらよいのかということが分かるのではないか。
- 学校のマネジメントについては、今の学校の中の組織のあり方だとか、あるいは教員と事務職員、また地域の人々も含めた協働といった部分での業務の分担とか再配当ということができるのではないか。また、マネジメントは、管理職の方々だけが行えばよいのではなく、初任期からタイムマネジメントの発想を学んでいくことも必要であり、業務改善という発想を含めた学校でのマネジメントは全職員で学んでいくものである。
- 部活動で外部の指導者を活用する場合には、例えば、日本体育協会の公認スポーツ指導者制度 などを利用して、学校の中に入る職員として、ある程度の資格や資質を身に付けた人を中に入れ ていくということで、教員の負担を減らしていくということができるのではないか。また、豊橋 市では部活動についてのガイドライン (部活動指導の手引き)を作っており、朝の練習や下校時間についても明確に示されているので、そういった各市町村における取組が必要ではないか。

<加藤委員(加藤睦雄法律事務所弁護士)>

- 学校の先生方がここまで時間外勤務をされていることに少し驚いている。いわゆる教特法では、 原則として時間外勤務を命じてはいけないというのがあって、本当に例外的に4項目があるだけ で、法律ができたときの政府の説明では、職員会議とか生徒指導などを合わせてだいたい月8時 間を前提として4%という数字が出たということである。それからすると、今の80時間という、 はるかに超える先生方が非常に多く、問題ではないかと感じる。
- 参考資料2によると、**50%を超える教員が負担に感じているという項目に部活動はない**。私の知っている教員の話を聞いても、最近特に国から来るアンケートがたまらないとか、いろいろ書類を作るのが大変という話もあるので、**学校の先生方が何で一番時間を費やしているのか、あ**

るいはその負担感を感じているのかを知ることが大事である。

○ 資料にある80時間という数字は、厚生労働省が過去6か月間の時間外労働の平均勤務時間が80時間を超えている場合については、疲労感が多くて脳疾患、心疾患に影響があると思われる、という数字かと思うが、参考資料1にあるように、民間だと36協定があれば2割5分の時間外勤務手当が出されるが、45時間を超えると3割以上の金額を払わなければならないので、そこから考えても、せめて45時間くらいに抑えられないか。理想なのかもしれないが、1年間で360時間以内に抑えられないのかという提言ができるといいと思う。

<久保田委員(日進市立日進西中学校校長)>

- 参考資料に記載のある、業務の精選とか会議の縮小とかペーパーレス化とかパソコンによる処理などは、地域性もあるが、県内ほぼ、どの学校も同じように取り組んできているが、私の学校でも100時間を超えている職員も実際にいる。中学校では土曜日と日曜日にも活動があるので、月に土日が4回あって、それだけで時間が多くなる。日進市では、土日のうちのどちらかは休むように、また、長期休業中は月曜日から金曜日まであるので、土日は休むことにしている。ただ、部活動には健全育成に向けた取組という部分があり、その点も大事であるので、それを失わないような指針ができるといい。
- 愛知県小中学校長会の中で、福祉安全委員会という専門委員会があって、毎年、調査研究をしているが、この4月からは、このPTとリンクしながら、多忙化解消に向けてということで、実際に動き始めている。現時点での指針の方向として、**多忙化解消に向けて、業務の軽減、分散化などを通じて多忙化の軽減を目指す、2点目は負担感の緩和ということで、業務の平準化、分掌の見直しなどについて、現状として学校でどのような取組をしているのかを把握し、検討を進めよう**としている。

<斉藤委員(大同特殊鋼株式会社星崎診療所所長)>

- 民間企業から見ると、かなり理解に苦しむ。まず、一番驚いたのは、参考資料1である。学校 の先生も労働者であり、この上に労働基準法があるのではないかと思う。教職員は聖職だと言わ れるが、これを見るとバーンアウト、燃え尽き症候群になれと言っているようなものだと思う。 そこの管理の部分を変えないとどうにもならないのではないか。
- 部活動は職場にいるわけであり、私は純然たる労働だと思う。それに対して、この資料を見ると、休日の部活動の手当は3,000円となっている。日本という文明国においてこの数字はあり得ないだろうと驚いた。
- きちんとしたサービスや生産を行うためには、一人一人の健康が基本であって、それを保つために、時間外労働もある程度制限されるし、有休もとらないといけないことになっているし、メンタル管理も必要だということになっている。教育委員会は子どもの育成ということに関わっており、そういう国のベースとなるような仕事に対して健全な心身を保てないような状況で働くと

- **いうことは、ちょっとナンセンスではないか**という感じがする。愛知県が全国に先駆けて、部活動も労働時間だとするくらいの心意気があってもいいのではないか。
- 我々の会社では、休日出勤は完全届出制であり、認められない限りはできないことにしてある。 定時退社日が月に1回あるが、届出がされていなければ、すぐに帰るという就業規定がトップダウンで強制される。あと、年間有給休暇取得目標日数を十二日間と定め、安全衛生委員会でも最重要課題として取り上げられ、労使が協力して取り組んでいる。民間企業的な考え方に従って取り組んでいけば改善できるところはいっぱいあるのではないかと思う。

<杉浦委員(愛知県立岡崎高等学校校長)>

- 基本的に先生方は生徒のためにということで強い使命感をもって働いている。生徒のためになるということで、学習指導に関するいろいろな勉強もし、生徒指導に関することであれば、御家庭への対応も含めて行い、部活動の指導についても誠実に対応している。まず、お願いしたいのは、一生懸命働いている教員が決して悪いわけではないので、教員を責めないでほしい。
- 特に、部活動については、感覚的には、自分が教員になり始めた30数年前とそれほど状況が変わっているようには思えないし、学習指導に取り組むため準備についても、それほど変わっているわけではない中で、これだけ多忙化を感じるということは、それ以外の部分がかなり増えているのではないか。参考資料にもあるいろいろなアンケートへの対応など、事務的な仕事の部分が大きいのではないか。
- そのことを解消するためには何が必要かと考えた時に、そもそも仕事が多いということであれば、一人当たりの仕事の量を減らすという手立てが必要である。仕事そのものを減らすか、人を増やすか、そういうことになってくるのではないか。
- もう一つ、人によって違うということもある。年代や家庭の状況等によって、非常に状況が違うので、平均をとってしまうと非常に見えにくくなってしまうのではないか。実態把握をした上での対応ということであれば、分析ができるような形でのアンケート等を工夫していただいて、管理職としてそこから何か見つけて対応することができるような、そんな実態把握の方法を考えていただければありがたい。

<三浦委員(愛知県小中学校PTA連絡協議会会長)>

○ PTAとしては、教師の人員削減には反対しており、どちらかというと、人を増やしてほしいというところであり、教師の多忙化については、教員の問題だけではないという認識も持っている。本日の資料を見ても、教師の多忙化ということがよく分かるが、このことについての保護者の認識は薄いと思う。まずもって、在校時間と部活等の現状を把握していただいて、保護者に知らせるということも、とても大事なことではないか。把握できて、もし資料ができたら、なんらかの形で広報をしていただきたい。教師を楽にするということではなくて、子どもの教育のためであるということを理解していただくことが大事ではないか。保護者もそうすれば協力してくれ

る部分も多いのではないか。

○ PTA自体も学校の要望に応えること、教師の多忙化を削減させるようなお手伝いをしていこうというような話もさせていただいており、微力ながら協力させていただければと思っている。

<村委員(江南市教育委員会教育長)>

- 在校時間の把握については、江南市としてはこれが実態というふうに把握しているが、もう一度しっかりと検討してまいりたい。
- 各学校のマネジメントの関係では、会議の精選、行事の見直し、ICTを使って朝の打合せをなくすなど、いろいろな取組がなされているし、校務や業務のチーム化というようなこともされてきているというふうに思っているが、在校時間に直接それが反映されていくかどうかということは、一概に言えない。マネジメントしながら業務を精選していくことは大事なことだと思うが、実際にそれが在校時間の縮減になっていくかどうかということについては、直接つながるものではないかもしれない。学校によっては定時退校日をきちっと設定しているところもあり、そういう意識は出てきているものの、本当に定時退校できているかどうかの実態は、十分につかんでいない。
- 先程からの御意見にも出ているように、人によって違うということもある。家庭で介護があったり、いろいろ事情がある人は、切り詰めて早く退校する、しかし、若くてどちらかというと時間的に余裕のある人は長く在校する、そういうような一人一人の意識の違いもあるのかもしれない。時間には限りがあるので、やはり有効に使う一人一人の意識化というのは大きな課題だと思っており、ここについては、教育委員会として、校長、各学校を通して、先生方に意識化を図っていく必要があるのではないか。
- 部活動が長くなっているということは誰もが認識しているところであり、朝の部活動をやめたり、あるいは、帰りの部活動を日にちを決めてやめたり、土日についてはどちらか一日にしようというような取り決め、申し合わせというようなことで、随分動きかけている。教員が部活動について多忙だと思っていないのではないかという御発言もあったが、部活動にやりがいを感じている先生方も多いが、部活動の後にいろいろな業務をするので多忙を感じている、ということがあるのではないか。
- しかしながら、この**部活動については、大いに検討していかなければならない。これがある限りは、在校時間の縮減は、本当にほど遠いものになってしまうのではないか**。かといって、部活動の意義もあるし、部活動に対する子どもたちの思いもある。そういうことを考えると、本当に大変だと思う。

<木岡委員(名城大学大学院大学・学校づくり研究科教授)>

○ 斉藤委員の驚かれたという御発言を聞いて思ったのは、今日渡された資料自体の中には、法令 違反はなく、命じてこういう結果になったのではなく、命ぜずしてこうなってしまっている。し かし、自主的な結果かというと、必ずしもそうとは言えない。その背後には、例えば、**ある部活をやめるということに対しての保護者の反対や、あるいは、その地域の関係の問題が絡んできている。専門ではないのにその部活を担当しなきゃいけない校内の教職員構成の問題もあり**、部活を無理矢理やらせているわけでもないが、無理矢理でやっているところもある。もう一方で、教員のメンタリティとして、部活動が教員になるときの動機になっているということもある。

- 教員の多忙化解消という問題に向き合うには、杉浦委員が言われたように、人を増やすか仕事を減らすか、どちらかしかない。人を増やすという問題については、教職員定数増に対して、財務省が今強い反対を示していて、文科省の要求がおよそ通るのに無理があるので、仕事を減らすとなると、地域の人を活用するというのが、今、文科省が出そうとしている一つの方向性、教員以外の専門スタッフを入れていこうというのがもう一つの方向性。解決策はここにしかないが、ここにも人件費はかかるわけで、その保障がどこにあるのか。結局このプロジェクトは、どこまでお金にアプローチできるのかということが、この議論を進めるときに大きな問題ではないか。
- 私はこの14年間、県内のある市のマネジメント改革を担ってきたが、在校時間の数字を見ると、あまり大して他の地域と変わっていない。何度も各校を回って、校長にも直接話して、早く帰れるようにと言ってきたが、帳簿を見ると、27時とか28時と書いてあり、そのことに対して、どうしたら指導できるのかといったことに、助言者としてもいい解答を見いだせなかった。
- 先ほど斉藤委員は有給休暇という話をされましたけれど、教員という職は、有給休暇がまあ取りにくい、取れない。なぜならば、休んでしまうと代わりの教員がいないので、結局その教員が担当しているクラスは、自習にならざるを得ない。それを、かつては補えるだけの授業を持たない教員が学校にいたわけですけれど、今は小規模化も重なってしまっていて、ほとんど余裕のない事態の中で休むことが難しいので、結局長期休業のときに、まとめる形で取らざるを得ない。それで、平日に処理できなかった業務処理や部活指導のため、休日などはサービス出勤にならざるを得ない、ということで、教育界では「学校五日制」と言い換えられた週休二日制をそんなふうにしか使えなかった。
- そういう問題を考えてみると、どこから手を付けようかなと、私も難しいと思っていたところであり、ぜひ皆さんから様々なお立場や視点から御意見をいただいて、なんとかこの愛知県の教育を立て直すというか、この問題を解消していけるようにしていきたいと考えている。

【意見交換の中での発言】

<木岡委員>

○ 部活動自体が、生徒指導上の機能を担っているということがまだあるのではないか。部活動を 共通でやっているがゆえに、部活動が終わらないと教科部会とか学年会が開けないという、時間 拘束があると思うが、実態としてはいかがか。

<久保田委員>

○ 特に夏場は日が長いので、日が沈むまで授業の準備などができなくて、終わった後に、準備が 始まるという声もある。それについては、先ほどマネジメントということがあったが、今日は早 めに切り上げて、子どもも早く返し授業の準備等をするよう、校長としてナタを入れるような形 をとらないと、先生方は時間の確保ができないことになる。県内、そういう事例が多いのではな いかなと私としては思う。

<木岡委員>

○ 教員の負担軽減ということで、事務職員等専門スタッフが教員の担っている量を肩代わりするという案が出てきているが、本当にそれは可能なのか。大量退職大量採用という流れの中で、教員だけでなく事務職員も若返ってきており、経験知が非常に乏しい中で、本当に事務職員自体がミスを無くすということで精一杯でないか。それ以上に自分たちの業務を何とか平準化していくということに重点があるが、それ以上に教員の仕事を肩代わりしていくというのは、果たして可能なのか。

<風岡委員>

- 今のお話の前に、部活動のことで、先ほど文部科学省の調査の中で、部活動が「教員が負担感を感じる業務」として上がってきていない理由は、従事率が50%、負担感率が50%というところで、今回の調査では切ってあるためである。実態としては、中学校は従事率が91.3%あり、負担感を感じている割合というのは、実は微妙なラインで、48.5%という実態があると理解していただきたい。小学校では、負担感については43.9%なのだが、従事している割合が28.3%であり、小学校の部活動は行っている学校も行っていない学校もあるとか、学校の中でも、ある程度選択して行っているのが実態であるという理解をいただきたい。
- 事務職員を活用できるのかということについては、事務の共同実施については、愛知県では2年前に取り入れて、事務の効率化・平準化を図りつつ、さらに、学校改善ということに取り組むということで進めてきている。私はそこができなければ、事務職員の存在意義がなくなってしまうのではないかと思っている。事務職員の勤務実態については、文科省が調査しており、在校時間は教員に比べると短いという実態はあるが、定時に仕事が終わるのかといったら、実態としては終わらない状況にある。本当に事務業務を減らしていくには、何かを効率化させていくことが必要になるかと思う。
- 事務の共同実施は、事務職員の業務の効率化を図りつつ、教員の負担軽減あるいは学校の業務 改善に資する取組ができる組織体制ができたらと思っている。

<木岡委員>

○ 愛知県の一つの特徴というのは、外国人児童生徒が多いという問題がある。そのさらに背後には、シングル家庭であったり、貧困家庭であったり、要は、保護者がなかなか帰ってこない、今、

日本全体でも6人に1人は子どもの貧困であるということも言われており、またシングルマザーは一日に子どもに向き合える時間が47分くらいしかないという中で、連絡や関わりを持とうとすると、親が帰ってくる時間まで親を待たないといけないという実態があるのではないか。

○ さらには今、仕事の持ち帰りができない、土曜日の勤務がなくなってしまったという問題、要は、時間的制約が非常に厳しくなってきたことがあるかと思うが、教育長としてこうした問題に対して何らかの手は打っておられるのか。

<村委員>

- 私は今年度から教育長をやっているが、何か打つ手があるかというと実際はなかなか難しい。 私も昨年までは現場にいたので、木岡先生がおっしゃったように**家庭への連絡を取るときには、** 当然勤務時間が終了した後に家庭へ連絡をとる、あるいは家庭へ出かけていくということが現状 である。
- 外国人児童生徒については、県からの教員の配置がある。外国人に対しては日本語指導の関係で、派遣された先生方によって指導されるが、それが勤務時間外にどうのこうのということは、特段なく、学校にいる間の指導というように思うが、家庭への連絡は、言葉の関係でなかなか難しい。
- 部活動の話が出ているが、もともと、日本は地域でのクラブ活動ということではなくて、中学の部活動が中心になってきたということがある。国のほうでは外部指導者を入れてきて「チーム学校」ということもあるが、実際にその人だけで部活動が運営されるわけではなく、中学校でいけば、必ず部活動をやっている時は、安全面を含めて先生がついていなければいけないので、外部指導者が入っていただいても、教員の顧問の時間はそこに使われることになるのではないか。技術指導の負担感を解消するのにはいいのではないかと思うが、実際はそういったところが悩ましい。

<木岡委員>

○ 高等学校は高等学校でまたお抱えと思うが、特に、0時間目の授業、7時間目授業というふうに、一定の授業負担をし、なおかつ土曜日は補習をし、夏休みも補習講座をする。こうしたことに対して、何か一定の対応はあるか。

<杉浦委員>

- 補習授業については、長期休業中は特に問題はない。補習授業についても、基本的には本人が可能な範囲で行っており、家庭の状況等々で無理な方は、やっていただかないか、やれる範囲で行っている。
- 特に**高等学校で大きな問題は、やはり高校総体である**。夏と冬にあるが、これが子どもたちに とっては部活動で目指すものになる。私立の高等学校では、充実した設備やコーチ等を持ちなが

らやっており、それに伍していこうとする**子どもたちの気持ちを考えると、顧問としては頑張らせてやりたいという気持ちが出てこざるを得ない**。

○ 高等学校の方が、授業時間数に少し余裕があるので、色々な会議等を授業時間内の枠に組み入れて、定期的に行っている学校が増えてきている。部活動、補習等については、ある意味上手に調整しながらやっているということが実態であると思う。

<三浦委員>

○ 部活動に関しては、我々保護者としても手伝いに入って、自分がやっていた部活動等をお手伝いするような時に、**責任が明確じゃないのでどこまでやっていいんだろうという思いと、先生を助けてあげたいが、先生が一人ついてないと指導もできないというような形になる**ので、その辺をもう少しはっきりしていただけると、踏み込んだところまででお手伝いできるのかなという思いはある。

<木岡委員>

- 以前はわりとゆるやかな社会であったがゆえに、顧問がそこにいなくとも、部活が動いているという時もあったかと思うが、今は事故が非常に厳しく問われる中で、安全管理上必ずそこにいなければいけない。例えば、保護者がいたとしても、安全確保義務が優先されるがゆえに、あまりお願いできないということもあって、部活動の運営自体もだいぶん変わってきている。
- 加藤委員、法曹の立場から、法改正をしてみてはどうかというようなことはあるか。

<加藤委員>

- 実際には法改正をしようとした動きがあったみたいなんですが、現状では頓挫してしまっているということは聞いたことがある。私は現場が分からないが、部活動を学校の会議がある時は、例えば何曜日というのは休みにするとか、あるいは下校時間を決めておられるということですが、本当にそれまでに絶対にやめる。あるいは、土曜日、日曜日についても、いずれかで何時間とかいうふうな決め方はできないのかというふうに思う。
- 例えば、ラグビー等の競技では、公立でそんなに長い時間をかけなくてやって、結構いい成績を出しているということもあるやに聞いているので、部活動というのは長くタラタラやっていればいいというものではなくて、ある程度時間を決めて、あとは自分たちの自主的なスキルアップを図ると、自宅でもやれるということもあるのかなというような提言ができないかと思う。

<木岡委員>

○ 加藤委員が最初におっしゃっていた時間制限、曜日制限は、すでに多くの学校が取り入れており、それでもなお、こういう結果になっている。後半でおっしゃった、活動時間をもっとフリーにしてというお話は高校では当てはまるのかもしれないが、中学校の部活指導は、勝つことが目

的というよりも、生徒指導的な機能に比重があるように見える。学校の中にいさせて、スポーツ 活動を通じて、エネルギーを発散させるというところに、非常に重要な機能を持たせており、中 学校の部活動は特殊な位置づけだと思われる。勝つことが目的であれば、おっしゃっているやり 方は十分に適用可能かもしれない。

<加藤委員>

○ 私は別に勝つことを言っているわけではなくて、例えば、ブラスバンドとか、演奏などのクラブであれば、確かに皆さん集まって一緒にやるという練習も必要でありますが、一人ずつがその楽器を習得することが絶対に必要なことで、これは自宅でできる。同じように運動部であっても、それなりに体力をつけるというのは、みんなが集まってやるというところにも意味があるのかもしれないが、個々がそれぞれでやり、それを部活動の先生が指導するということも大事なのではないか。

<木岡委員>

○ ブラスバンドが自宅でやるのは分かるが、体育系の部活動の場合は、一人でやるところでも安全確保が問われてしまう。そこに顧問が何らかの管理責任を負うことになる。

<加藤委員>

○ 自宅でトレーニングをするのであれば、管理責任は問われないのではないか。とにかく、生徒を早く帰らせるということを考えてはどうか。

<久保田委員>

- 生徒指導という面もあると思うが、部活動は人間形成に付随する要素も入っているということで、あくまでも集団の中での社会性とか、教科の中では味わえないような、競技において、結果はどうであれ、一生懸命取り組んだ結果を皆で味わうというようなところに意義があると思う。
- 私もそうだなと思ったのは、量より質。私が若い頃は、質より量だというようにやっていた時代もあったが、基本的には今の御意見のように効率的に見直していく。体育館でもいろんな部活動のローテーションがあって長く使えないので、練習のエッセンスを集約していく。そういう意味で、子どもも教員の方も効率的にスキルアップを図っていくということを、お互いが検討をしていくようなことが、今の中学校の部活動の課題だと思う。

<木岡委員>

○ 斉藤委員、今いろいろとお話があって、最初に抱かれた違和感は、少しは解消されたか。それ とも、なお違和感をお持ちか。

<斉藤委員>

- 違和感を持っている。私も、国・県・名古屋市、および公立病院関係などの公務員といろいろなところで関わっているが、それと比べても、かなり異質のものであるというような認識をしている。そういう意味では、聖職、すなわちボランタリーな精神だけを追求するというのは、私はどこかで修正しなければいけないという気がしている。
- 私の立場でお話をすると、長時間労働が結果として、メンタルヘルス不調、心身の健康を保てないということが一番の問題である。その中で、職場としてできるのは予防である。いかに予防するかであるが、職場でメンタルヘルス対策を行うに当たってよく言われるのは、四つのケアということである。セルフケア、ラインケア、産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア、この四つのケアが、2000年8月に厚生労働省から出された『事業場における労働者の心の健康作りのための指針』の中で述べられており、特に重要なのはラインケアである。
- つまり、上司が部下を管理するという、労働安全衛生法では安全配慮義務があり、それをきちんと果たすためには、いかに上司(管理監督者)がしっかりとそういう意識を持った上で部下を管理して、部下がメンタヘルス不調に陥らないように配慮するかが重要である。
- ただ、学校という組織で、私も詳しくは分からないが、おそらくなかなかラインケアが成立しづらい、機能しづらいのではないかという気がする。例えば、会社であれば、これがあなたの仕事と言われれば絶対にやらなければならない。そういう点では、使命感を持って安全配慮義務を行うが、学校では個々の先生に裁量権があるので、なかなか校長なりさらに上の方が踏み込めない。例えば、安全配慮義務で典型的なのは、体調不良でこれはいけないと思った場合には、「早く帰れ」ではダメで、「来るな」と。無理にでも休ませて病院に行かせること。これで初めて安全配慮義務を果たしたことになる。ここまではなかなか言えないのではないかと思う。だから、時間外労働の制限則もいいが、そういう意識を含めた学校のマネジメントの機能を強化していくのも方向性としてはあるのではないかと思う。

【今後の進め方】

<木岡委員>

○ 今日はフリートーキングで、様々なお立場からいろいろな問題、お考えを出していただいたが、 次回以降は、話題を区切りながら進めていく予定であり、次回は、在校時間の実態把握のあり方 に関する議論を行う予定である。県民の皆様からの寄せられた御意見なども参考にしながら、事 務局に資料をおまとめいただいて、新たな取組を考えていきたいと考えている。